

政令番号153 シクロヘキサ-1-エン-1,2-ジカルボキシイミドメチル=(1RS)-cis-trans-2,2-ジメチル-3-(2-メチルプロパ-1-エニル)シクロプロパンカルボキシラート(別名 テトラメトリン)

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成23年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道						3.6E+2		362.3
2	青森県						1.5E+2		153.2
3	岩手県						1.5E+2		152.7
4	宮城県						3.0E+2		297.4
5	秋田県						1.5E+2		145.3
6	山形県						1.6E+2		155.6
7	福島県						2.9E+2		292.9
8	茨城県						4.8E+2		476.3
9	栃木県						2.1E+2		208.5
10	群馬県						3.9E+2		390.5
11	埼玉県						1.4E+3		1,390.1
12	千葉県						1.0E+3		1,029.4
13	東京都						2.7E+3		2,696.8
14	神奈川県						1.6E+3		1,644.7
15	新潟県						3.7E+2		368.0
16	富山県						1.7E+2		168.4
17	石川県						2.0E+2		196.4
18	福井県						1.3E+2		126.4
19	山梨県						1.5E+2		147.1
20	長野県						3.0E+2		296.0
21	岐阜県						3.6E+2		357.8
22	静岡県						6.8E+2		677.3
23	愛知県						1.4E+3		1,426.0
24	三重県						3.4E+2		339.3
25	滋賀県						2.3E+2		230.0
26	京都府						5.4E+2		540.4
27	大阪府						2.0E+3		2,027.9
28	兵庫県						1.1E+3		1,085.1
29	奈良県						2.6E+2		263.7
30	和歌山県						3.1E+2		310.2
31	鳥取県						1.1E+2		111.0
32	島根県						1.3E+2		132.1
33	岡山県						4.0E+2		397.4
34	広島県						6.1E+2		613.0
35	山口県						3.1E+2		310.2
36	徳島県						1.8E+2		178.0
37	香川県						2.0E+2		204.5
38	愛媛県						3.6E+2		358.3
39	高知県						1.8E+2		177.1
40	福岡県						1.1E+3		1,100.5
41	佐賀県						1.7E+2		172.5
42	長崎県						2.8E+2		279.5
43	熊本県						4.0E+2		404.4
44	大分県						2.9E+2		285.7
45	宮崎県						2.9E+2		293.1
46	鹿児島県						4.5E+2		448.7
47	沖縄県						4.8E+2		482.1
	全国						2.4E+4		23,903.6